公益社団法人 愛媛労働基準協会

自由研削といしの取替等の業務特別教育 案内書

法律根拠

・労働安全衛生法第 59 条の規定により、研削といしはその取扱いを誤ると作業中に「といし」が破壊され重大な災害につながる危険性がある為、特別教育を修了した者でなければ従事させることは出来ません。
・当協会では別添の年間予定表に基づいて愛媛県下の各地区で講習を開催していますので、この機会に受講頂きますようご案内いたします。

【特別教育を必要とする業務】
労働安全衛生規則第 36 条第 1 号
・研削用といしの取替え又は取替え時の試運転の業務

【自由研削用グラインダとは】
加工物を手で持って研削作業を行うか、
または機械を保持し加工物を押し当てて研削作業を行う作業です。

携帯用グラインダ(ポータブルグラインダ、アングルグラインダ、バーチカルグラインダ、ハンドグラインダ)
切断機、その他(木工機械等に研削砥石を取り付けてしようするもの)

卓上(床上)グラインダ(両頭グラインダ、スインググラインダ、ワゴングラインダ)

申込方法

・愛媛県下の各地区で開催されますので、詳細は開催予定表をご確認下さい。
・申込み受付開始は、原則実施日の2ヶ月前から(土日祝祭日の場合は翌日)です。別添の申込書に必要事項を記入して受講料を添えて、2週間前までに各地区の(公社)愛媛労働基準協会支部まで申し込んで下さい。(現金書留や銀行振り込みをご希望の方は、別途各支部にお問い合わせ下さい)
・講習開始時間や駐車場の有・無等は、各地区会場で異なりますので開催予定表や受講票で確認して下さい。

受講資格

当協会では学科講習のみを実施していますので、下表の実技証明が必要です。

自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法について2時間以上の実技教育を実施している事を、講習申込書に事業者証明印で証明されている事が必要です。

講習科目時間

科目	時間
自由研削用研削盤,自由研削用といし,取付け具等に関する知識	2時間
自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法に関する知識	1時間
関係法令	1時間
(合計 4時間) … 実際の講習時間は休憩等を考慮した時間帯となっています。	

受講料
単位:円

単位:円	受講料(税込)	テキスト代(税込)	合計(税込)
一般	9,900	1,320	11,220
会員	6,600		7,920

・キャンセルは、前日まで(土日祝祭日の場合は前日)に、電話でご連絡頂ければ返戻させて頂きます。当日欠席された場合は、返戻出来ませんのでご注意下さい。

修了証

・全科目受講された方に、(公社)愛媛労働基準協会発行の修了証を交付致します。
・事業者様には受講証明書を発行致します。(3年間保存義務)

自由研削用といしの取替え等特別教育受講申込書

コピーしてご使用下さい

※印欄以外の**太枠部分**は全てご記入下さい。

※修了証番号		※受付番号	松・新・四 今・八・宇	

受講日時	令和 2年 9月 16日 (水) 9時 00分 ～ 14時 30 分	場所	ユアーズ (2 階)
フリガナ		生年月日	昭和 年 月 日 平成
受講者氏名			
現住所	〒 － 都 道 市 郡 府 県 区 個人連絡先 ( ) －		
受講資格 (実技教育)	自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法について、2時間以上の実技教育を行っていること。		
事業主等 の証明欄	上記受講者は記載された実技教育を実施していることを証明します。 年 月 日 〒 － 所在地 事業場名 代表者名 ㊞ 連絡先 電話 ( ) － , Fax ( ) －		
会員の有無	□ 会員 ・ □ 一般	テキスト購入	□ 購入・□ 不要(持参する)

◆個人情報の取り扱い:この受講申込書の個人情報は講習会の受講資料として使用し、受講者の同意なく目的外に利用することはありません。

切り取り線

自由研削用といしの取替え等特別教育受講票

※受講番号		※受付番号	松・新・四 今・八・宇	

受講者氏名		
受講年月日	令和 2年 9月 16日 (水) 9時 00分 ～ 14時 30 分	
受講会場	ユアーズ (2 階) (住所：新居浜市泉宮町 5-8)	
※講習内容	自由研削用研削盤、自由研削用といし、取付け具等に関する知識	
	自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法に関する知識	
	関係法令	
テキスト	□ 当日交付 ・ □ 受講者持参	
講習会場 駐車場の有無	□ 有( )・ □ 無	

【連絡事項】

・本受講票は当日受付に提示し、受講中は机上に置いて下さい。
・開講時間に遅れる等、受講すべき時間数が不足したときは修了証を交付出来ませんのでご注意下さい。
・筆記用具をご持参下さい。

領 収 証

殿

¥ :

自由研削用といしの取替え等特別教育
受講料及び テキスト代金

上記金額を領収致しました。

年 月 日

(公社)愛媛労働基準協会 支部